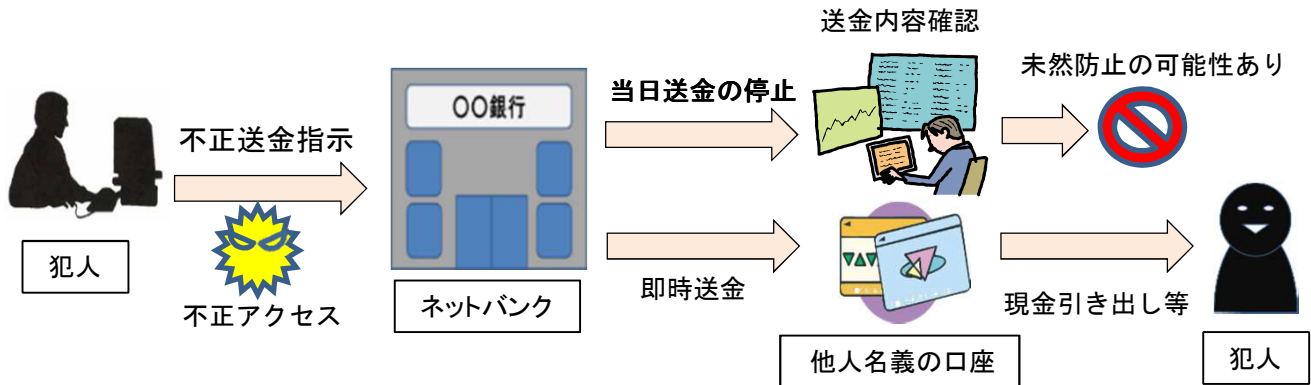


サイバー犯罪対策だより

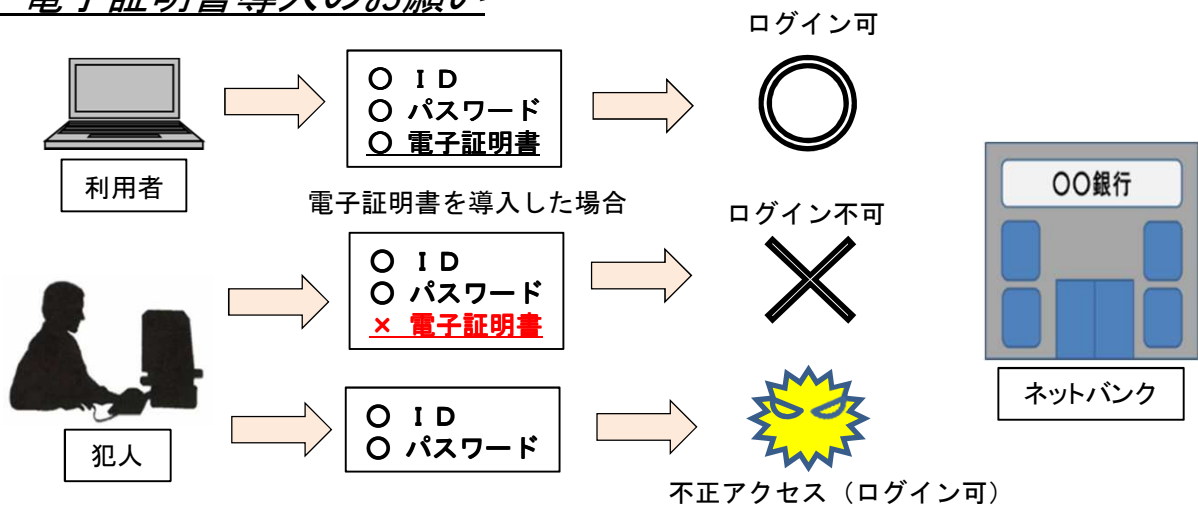
ネットバンク法人向け対策 ～ 平成26年ネットバンク不正送金 法人口座が急増 ～

1 都度振込みの当日扱いの停止処置(当日送金の停止)のお願い



- 全国の被害状況
 昨年（平成26年）、インターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害件数は1,876件、被害総額は約29億1,000万円で、過去最悪の被害となりました。被害の特徴は、法人名義口座と地域金融機関に被害が拡大されたことなどが挙げられます。また、年々、手口が悪質・巧妙化しており、不正送金を未然に防止するためには、常に最新の対策が必要となっています。
- 都度振込の当日扱い停止措置の利点
 - ・ 送金処理前に、金融機関が、送金内容を確認することができます。
 - ・ 利用者（法人）が、預金残高の変化や不正アクセスなどに気付くための時間が得られます。
 - ・ 関係機関と連携する時間が得られ、被害前の口座凍結が可能になります。

2 電子証明書導入のお願い



- 電子証明書の導入の利点
 - ・ セキュリティレベルが向上し、予め電子証明書を取得したパソコンのみで、インターネットバンキングを利用できます。
 - ・ 仮にIDとパスワードが盗まれた場合でも、不正に利用することは困難で、なりすまし等を防止できます。ただし、不正送金事犯の新たな手口も発見されており、完ぺきではありません。
- 電子証明書とは
 高度な暗号化技術を利用して電子的に作られた身分証明書です。